

日本の教育を考える10人委員会からの提言

教育格差の解消と教育の質向上を目指して

2007年11月

日本の教育を考える10人委員会

本提案書の概要(1)

日本の教育を考える10人委員会(以下、10人委員会と記す)では、義務教育の目的を達成するために、「**教育格差の解消と教育の質向上を目指して**」と題して17の提言を策定しました。その概要は次のとおりです。

(1)義務教育の目的

- ・安倍政権以降も、様々な教育改革が進められていますが、「改革をすれば教育はよくなる」とは限りません。今進めている改革には、むしろ負の影響が大きいものが多いです。今必要なことは不適切な改革を性急に進めるのではなく、今一度「将来を担う子どもにとって望ましい教育とは何か」ということを十分に議論・検討し、必要かつ適切な改革を進めることです。
- ・義務教育は、地域社会や日本社会の将来にとって、欠くことのできないライフラインです。その維持のために、関係者が協力しながら、努力し続けることが重要です。
- ・義務教育の目的は、「本人が居住する地域や保護者の所得等にかかわらず、すべての児童・生徒が等しく、ナショナルミニマムとして考えられる基礎的な学力と社会生活に必要な生きる力を確実に身に付けられるようにすること」であり、そのための機会をすべての子どもに均等かつ十分に与えることが必要です。

(2)義務教育の目的を達成するための17の提言

1. 義務教育の実施方法・内容に関する提言

- 提言1: 教育格差を助長する市場原理・競争原理主義的な政策は導入しないこと!
- 提言2: 教育の成果を総合的に向上させるため、学力に加えて、多様な個性や能力を育むことが重要!
- 提言3: 地域や学校の実情にあわせて、柔軟に少人数教育等に取り組めるような環境整備を進めること!
- 提言4: 学力実態調査は、学校の格付・格差化ではなく、学校教育の改善、充実に役立つものとする!

2. 教育財源の確保に関する提言

- 提言5: 公教育の予算を拡充すること!
- 提言6: 現状の義務教育費国庫負担制度を見直し、国の負担率を半分以上にすること!
- 提言7: 教職員給与だけでなく、教材費/図書費/施設設備費/研修費など教育の充実に必要な基礎的経費についても、国が責任を持って予算を確保すること!
- 提言8: 家庭の収入格差により、子どもが十分な義務教育を受けられないようなことがないように必要な予算措置を行うこと!
- 提言9: 地方の教育予算編成については、首長と教育委員会の協議により決定する仕組みを確立すること!

本提案書の概要(2)

3. 教育システムのあり方に関する提言

提言10:国は、義務教育における最低基準(ナショナルミニマム)の保障と教育全体の基本的枠組みの提示及び諸情報の提供を行う役割に徹することが望ましく、学校運営及び教育の実施については地方に権限を委譲すること!

提言11:国や独立行政法人等の第三者機関による画一的な学校評価を行わないこと!

4. 地域・家庭の教育力の向上に関する提言

提言12:国や地方公共団体は、学校・家庭・地域の連携を促進し、保護者・地域住民が学校運営・教育活動に参加・協働する取り組みを支援・推進すること!

5. 教職員を取り巻く環境の改善に関する提言

提言13:教育の質の向上をはかるために、教職員の増員や環境改善を進めること!

提言14:教員免許更新制は、実施するからには教員の意欲や質を確実に向上させるものとする事!

提言15:学校・教職員に対する要求・苦情などの対応については、必要に応じて組織的・専門的に対応する体制を構築すること!

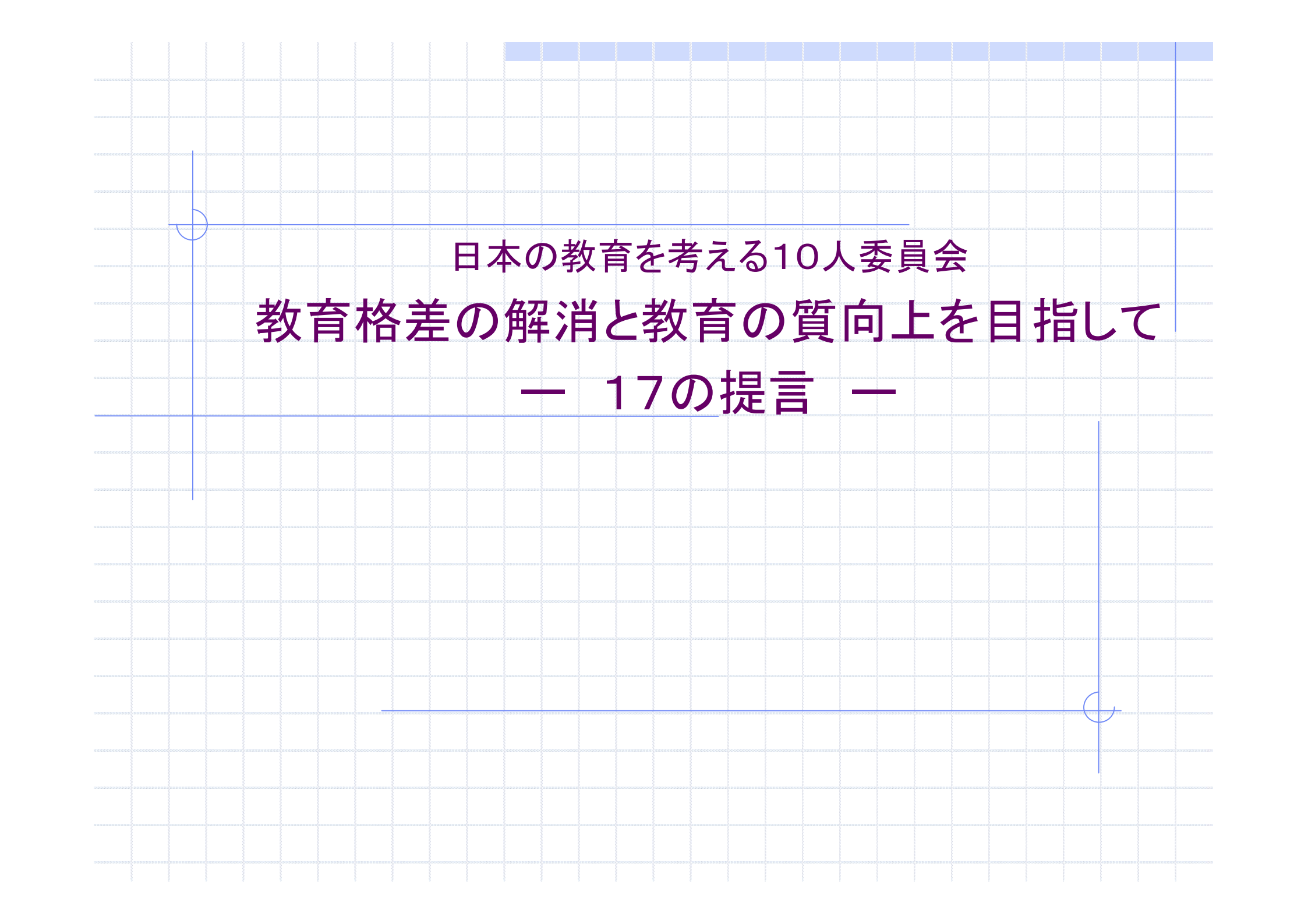
提言16:学校運営者を外部から採用する際には、教育に関する高い識見を持った人材を対象として公募すること!

提言17:教職員の自己研鑽と力量形成を促進するためにも、研修環境を改善・充実させること!

【参考:教育長向けアンケート調査結果】

本委員会では、独自に全国の教育長を対象にアンケート調査を実施しました。その結果概要は次のとおりです。

- (1)義務教育費国庫負担制度については国の負担を大きくする要望が多く、義務教育国庫負担金以外についても財源確保が難しいという意見が多く、教育を取り巻く財政状況は厳しいことが伺える。
- (2)「学校選択制」や「教育バウチャー」の導入について否定的な意見が多く、競争原理の導入は望ましくないと考えている。
- (3)教員免許更新制については既に導入が決まっているにもかかわらず、約35%が「必要ない」と回答している。
- (4)制度変更により現場の混乱が危惧される等の理由から、週5日制については、「現状維持」という意見が多い。
- (5)教育長・教育委員会が教育を改善・充実する上で重要と考えていることは「教職員の増員」と「給与財源の確保」。



日本の教育を考える10人委員会
教育格差の解消と教育の質向上を目指して
— 17の提言 —

このまま教育改革が進んでよいのでしょうか？

- ◆ 安倍政権下では、教育再生を重点項目として掲げ、教育再生会議を立上げたほか、「教育基本法の改正」、「教育三法(学校教育法、地方教育行政法、教員免許法および教員公務員特例法)の改正」などの改革を進めてきました。
- ◆ 「改革をすれば教育はよくなる」とは限りません。改革には正負両面の影響があります。改革にともなう負の影響を十分検討することが必要です。
- ◆ 教育は日本の将来を左右する重要な問題です。今必要なことは性急に改革を進めることではなく、今一度「将来を担う子どもにとって望ましい教育とは何か」ということを国民一人ひとりが自身の問題として考え、十分に議論・検討することです。

義務教育の目的とは？

- ◆ 義務教育は、一人ひとりの子どもが「豊かな学び」を通じて、その後の教育・学習と社会生活に必要な十分な学力と「生きる力」を身につけるために実施されるものであり、すべての子どもたちと地域社会・日本社会にとって、欠くことのできないライフラインです。
- ◆ そのライフラインを維持し、豊かなものとしていくためには、教職員、保護者、地域住民、さらには行政が協力・協働し、努力し続けることが必要です。

【10人委員会の考える義務教育の目的】

居住する地域や保護者の所得等にかかわらず、すべての子どもが、ナショナルミニマムを満たす十分な基礎的学力と社会生活において必要な「生きる力」を確実に身に付けられるようにすること、そのための機会をすべての子どもに均等に分け隔てなく保障すること。

日本の教育を考える10人委員会からの提言

◆ 前述の目的を実現するために、日本の教育を考える10人委員会では、次に示す5つの分野で提言を行います。

1. 義務教育の実施方法・内容に関する提言
2. 教育財源の確保に関する提言
3. 教育システムのあり方に関する提言
4. 地域・家庭の教育力の向上に関する提言
5. 教職員を取り巻く環境の改善に関する提言

1. 義務教育の実施方法・内容に関する提言

提言1:

教育格差を助長する市場原理・競争原理主義的な政策は導入しないこと！

- ◆ 義務教育分野への市場原理・競争原理の導入は、学校間や教職員間の無用な競争を煽り、教育を歪めることとなります。また、ある種の学力や一部の保護者の満足度等を高める可能性がある反面、「負け組」に追いやられる多数の子どもや学校をつくり出す恐れがあります。これは我が国の将来にとって大きな損失であり、また、「負け組」に追いやられる子ども達の人権を損なうことにもなりかねません。
- ◆ 今日、わが国の義務教育分野において求められているのは、少数のエリート校をつくることでも、少数のエリート候補者を育成することでもなく、義務教育全体の底上げ・充実を図ることです。
- ◆ したがって、児童・生徒数に応じて学校予算を配分するような教育バウチャー制度や、学校を自由に選べる学校選択制などの市場原理・競争原理を義務教育段階に導入することは、ライフラインとしての義務教育とその機会均等の基本を歪め、学校間格差・地域間格差や階層間格差を拡大させるなど種々の弊害を生む可能性が大きいいため、望ましい政策とは言えません。

1. 義務教育の実施方法・内容に関する提言

提言2:

教育の成果を総合的に向上させるため、学力に加えて、多様な個性や能力を育むことが重要！

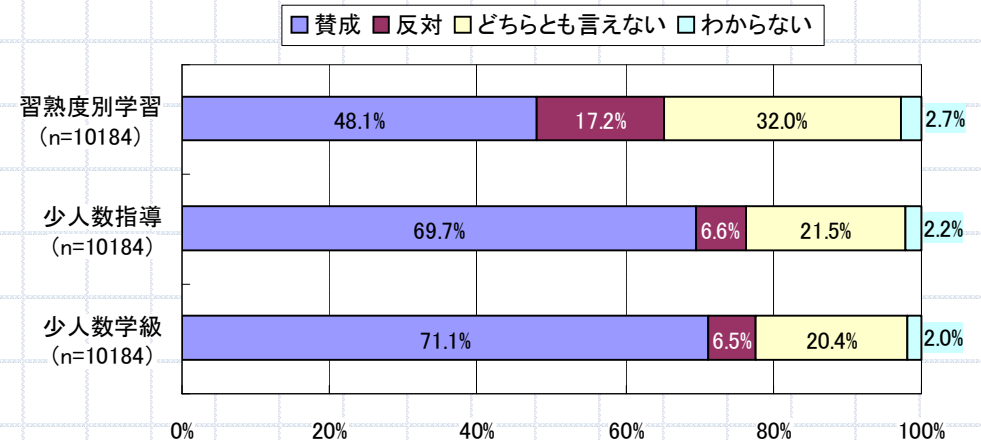
- ◆ 現在、政府では「学力低下」に対する対策として、「週5日制の見直し」、「授業時間の10%増加」などを検討していますが、単に時間数を多くすれば学力が向上するという問題ではありません。むしろ、単なる時間増等では現場の混乱が予想され、逆効果になる可能性も懸念されます。
- ◆ 今一度、ゆとり教育のプラス面、マイナス面を十分に検証して、適正な改革を進めることが重要です。
- ◆ また、学力だけでなく、多面的に子どもを見ていくことが重要です。そのためにも、教育の成果を画一的に捉えるのではなく、現場の裁量、創意工夫を生かしながら、子どもの多様な個性や能力を認め、育むことが重要です。

1. 義務教育の実施方法・内容に関する提言

提言3:

地域や学校の実情にあわせて、柔軟に少人数教育等に取り組めるような環境整備を進めること！

- ◆ 保護者・教育委員会においても、少人数教育の推進を望む多くの声がありますが、現場では制度・財政面で少人数教育を円滑に導入できない地域が多くあります。
- ◆ 地域の実情に応じて柔軟に少人数教育を導入できるように、国による財源措置のほか、クラス編成や教職員配置に関する学校長の権限を拡大するなど、環境整備を進めることが必要です。
- ◆ ただし、「習熟度別学習」は学力差の固定化を生む危険性がありますので、その是非については、十分な検討が必要です。



少人数教育に対する一般市民の意向について

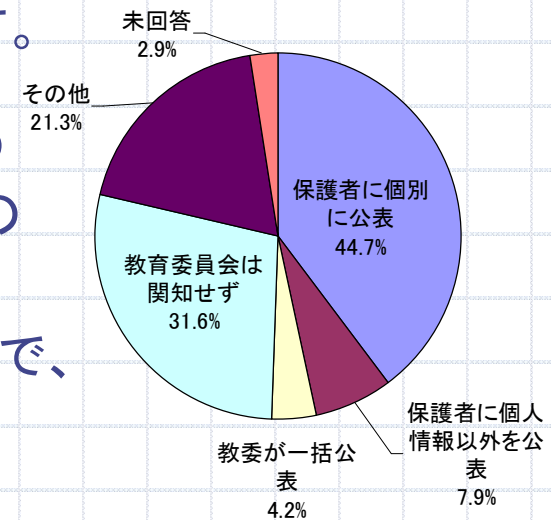
【出典：日本の教育を考える10人委員会2006 市民アンケート】

1. 義務教育の実施方法・内容に関する提言

提言4:

学力実態調査は、学校の格付・格差化ではなく、学校教育の改善、充実に役立つものとする！

- ◆ 学力実態調査の結果を一般公表することによって、学校の序列化や歪んだ競い合いなど、実施者の意図しない形で活用される可能性があります。国はもちろん教育委員会や学校においても結果の取扱いについて、十分に留意することが期待されます。
- ◆ 学校教育の改善を行うために全国的な学力の状況を把握することが目的であれば、すべての学校、児童・生徒を対象にする必要性は低く、一部抽出の形で実態把握調査を実施することで、目的は達成可能であると考えられます。



各教育委員会が実施している統一学力テストの結果公表の現状について

2. 教育財源の確保に関する提言

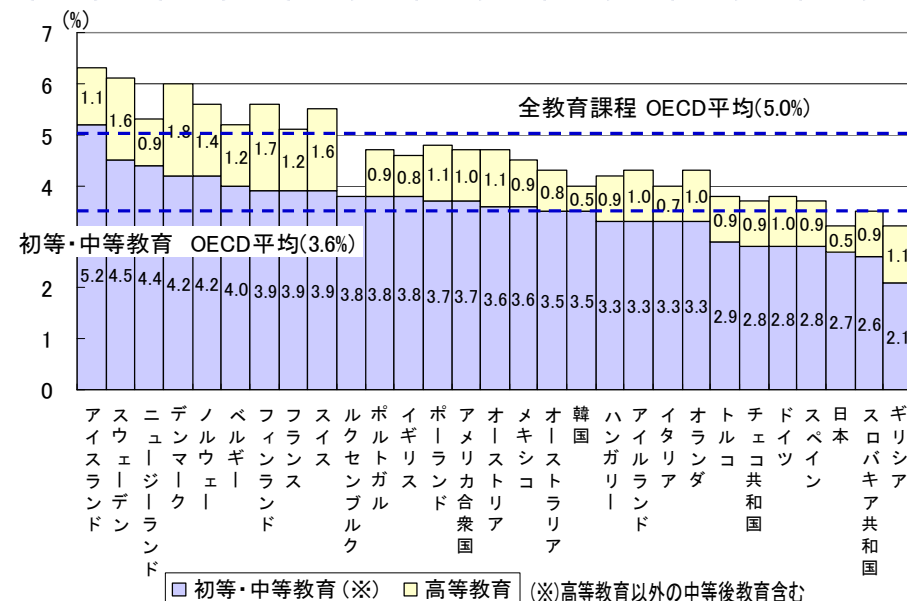
提言5:

公教育の予算を拡充すること！

- ◆ 我が国の初等・中等教育における公財政支出の対GDP比は、OECD諸国の平均が3.6%であるのに対し、日本は2.7%と、他の先進国と比べても教育への投資が少ない状況です。
- ◆ 公共サービスとしての教育は一人ひとりの子どものライフラインであり、将来への投資です。我が国の次代を担う人材を育成するためには、少なくとも他の先進国と同じレベルまでは公教育予算を拡充することが望まれます。

国内総生産(GDP)に対する 公財政支出学校教育費の比率 (2004年)

【出典：OECD Education at a Glance 2007】



2. 教育財源の確保に関する提言

提言6:

現状の義務教育費国庫負担制度を見直し、国の負担率を半分以上にすること！

- ◆ 義務教育費国庫負担制度は、我が国の義務教育を支えてきた制度であり、この制度によって地域格差のない義務教育が提供されてきました。しかし、2006年度から当該制度における国の財源負担率が1/2から1/3に縮小されました。
- ◆ こうした国の財源負担率縮小により、財政状況の厳しい自治体では十分な予算が確保されない可能性があります。教育長アンケートにおいても、国の負担率を向上するように求める声が多くあります。
- ◆ 義務教育費国庫負担制度における国の負担割合を、全額負担も視野に入れ、高めることで、確実な教育予算を確保し、教職員が教育に専念できるような環境を整備することが必要です。
- ◆ また、教育費に関わる地方交付税が市町村における教育財源として確保されるように、地方交付税・該当積算額の教育以外への用途を制限することが必要です。

2. 教育財源の確保に関する提言

提言7:

教職員給与だけでなく、教材費/図書費/施設設備費/研修費などの基礎的な教育にかかる予算についても、国が責任を持って予算を確保すること！

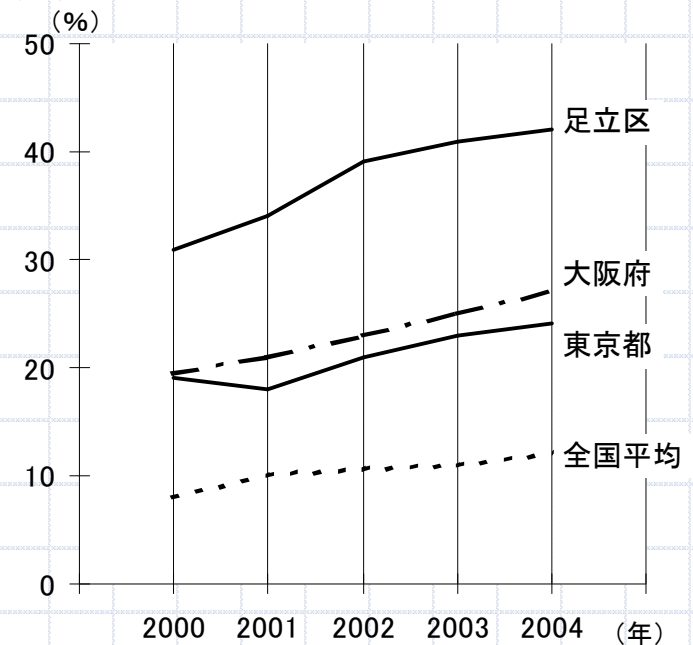
- ◆ 現在の義務教育費国庫負担制度は教職員の給与費のみを対象としていますが、以前は教材費や図書費も含まれていました。
- ◆ 教材費や図書費が一般財源化されてから、財政状況の厳しい地方公共団体を中心に十分な教育関連予算の確保が困難な状況になっています。このため、財政状況により、教育予算額についても地域間で格差が生じてきています。
- ◆ このような義務教育を行ううえで基礎的かつ必須の費目の財源については、国が責任を持って予算を確保し、地域格差が生じないように十分に対応することが必要です(ただし、義務教育を行ううえで基礎的かつ必須の費目に何が相当するかは議論が必要です)。
- ◆ 現在、政府内で検討中の教育振興基本計画においても、振興施策ごとに必要となる予算を確保すると同時に、地域の実情を踏まえて弾力的に執行できるようにすることが必要です。

2. 教育財源の確保に関する提言

提言8:

家庭の収入格差により、子どもが十分な義務教育を受けられないようなことがないように必要な予算措置を行うこと！

- ◆ 家庭における教育費の負担は年々増加しています。また、就学援助(注)を受ける家庭も年々増加しています。特に東京や大阪などの都心部では、4人に1人が就学援助を受けているという状況です。
- ◆ 格差社会が今後さらに進行すれば、今まで以上にお金の面から、子どもに十分な教育を受けさせることのできない家庭が増加するおそれがあります。義務教育においては、親の収入格差により十分な教育を受けられないようなことはあってはなりません。
- ◆ 国や地方公共団体は、保護者の収入により十分な義務教育を受けられないようなことのないように、就学援助制度の充実とともにその情報を確実に保護者に伝えるように努める必要があります。



就学援助率の推移【出典:朝日新聞(2006/1/3)】

(注) 経済的理由により就学が困難な子どもの保護者に対し、教育経費の一部を援助する制度

2. 教育財源の確保に関する提言

提言9:

地方の教育予算編成については、首長と教育委員会の協議により決定する仕組みを確立すること！

- ◆ 教育、とりわけ義務教育は、地域にとって次代を担う人材を育成・輩出するための重要な政策分野です。したがって、その充実を図ることは、地方公共団体・教育委員会の重要な責務です。
- ◆ 地域の実情に応じて十分な教育施策を実施するためには、教育委員会が首長・議会や地域住民の意向を踏まえつつ主体的に教育政策を策定できることが重要であり、そのためには教育委員会が予算編成の決定にも関わる必要があります。
- ◆ 地方における教育予算の編成については、多くの地方公共団体では教育委員会の意向を聞くものの最終的には首長の判断により決定されています。首長だけで予算編成を判断・決定するのではなく、教育委員会が一定の権限を持って、その編成プロセスに参加することが望まれます。
- ◆ 上記のような仕組みが実効性を持つためには、教育委員会自身の政策立案能力など、資質・力量の向上が大前提になります。

3. 教育システムのあり方に関する提言

提言10:

国は、義務教育における最低基準(ナショナルミニマム)の保障と教育全体の基本的枠組みの提示及び諸情報の提供を行う役割に徹することが望ましく、学校運営及び教育の実施については地方に権限を委譲すること！

- ◆ 現在の教育システムにおいては、教育委員会の役割は国民から見て分かりづらく、十分に機能しているとは言えません。特に教育委員は、名誉職的な位置づけになっていることもあります。
- ◆ 義務教育ではナショナルミニマムを国が保障することが大前提ですが、その基準に基づき、地方教育行政・学校運営・教育実践に関しては各地方公共団体・教育委員会・学校が地域の実情を踏まえて創意工夫していくことが重要です。
- ◆ そのためには、国による教育委員会への「指示」や「是正の要求」など、細部まで国の影響が及ぶ仕組みではなく、教育行政における地域の独立性を確保することが望まれます。また、都道府県教育委員会と市区町村教育委員会の役割分担、行政と教育委員会の関係についても、教育行政の独立性、中立性を確保する観点から見直すことも必要です。
- ◆ あわせて教育委員会による地域住民への説明責任を明確にするとともに、教育委員に対しても適切な報酬と責任を与えることが必要です。

3. 教育システムのあり方に関する提言

提言11:

国や独立行政法人等の第三者機関による画一的な学校評価を行わないこと！

- ◆ 大半の学校は、学校運営について、自己評価や地域の関係者が参加した外部評価を実施し、その結果を積極的に情報公開しています。
- ◆ 本来、学校評価は学校を良くするために実施するもので、学校を格付け・序列化するためのものではありません。
- ◆ しかし、中央教育審議会などで議論されているように、国や独立行政法人などの第三者機関による学校評価を行い、その情報を公開していくことは、学校の格付け・序列化につながる可能性があるとともに、各地域・学校の特色・個性を否定・抑圧することにもなりかねません。
- ◆ 第三者機関による学校評価ではなく、現在多くの学校が実施している自己評価・外部評価を改善し、より有効なものにしていくことが重要です。

4. 地域・家庭の教育力の向上に関する提言

提言12:

国や地方公共団体は、学校・家庭・地域の連携を促進し、保護者・地域住民が学校運営・教育活動に参加・協働する取り組みを支援・推進すること！

- ◆ 学校は地域(中学校区程度)のコミュニティの中核施設としての役割を持っています。また、子どもが社会生活に必要な生きる力を身につけるには、学校だけでなく、地域や家庭における教育もきわめて重要です。
- ◆ このような観点から、学校運営や教育活動には地域全体が関わることを望ましく、地域において学校が孤立化しないようにすることが重要です。また、かなり多くの学校で導入して効果を上げている保護者・地域住民の学校の教育活動への参加を促進することが期待されます。
- ◆ 学校の諸活動への地域住民の参加を促進するためには、地域住民が教育について、情報と課題を共有し、議論し、連携するためのネットワークづくりが重要であり、そのためのコーディネータの存在も重要です。国や地方公共団体は、こうした地域住民の取り組みとそのためネットワークやコーディネータの重要性を踏まえ、予算の確保や情報の提供などを含めて種々の支援を行うことが望まれます。

5. 教職員を取り巻く環境の改善に関する提言

提言13:

教育の質向上をはかるために、教職員の増員や環境改善を進めること！

- ◆ 教育は基本的に労働集約的な営みであり、その中核を日常的に担っているのは現場の教職員です。したがって、教職員の質向上なくして、教育の質向上はありえません。
- ◆ 最近の教職員を取り巻く環境は、公務員定数削減による教職員の削減や給与水準の引き下げ、事務作業量の増大などにより、劣化の一途を辿っており、教職員が希望と誇りを持って、児童・生徒の教育に取り組める環境が確保されているとは言えません。
- ◆ 十分な専任の教職員を確保することはもちろん、教職員が子どもの教育に集中できるように、カウンセラーや事務・技術職員などのサポートスタッフを充実させることも望まれます。
- ◆ そのためにも、国の政策として、常勤教職員の増加を含めて人員面での環境改善のための財源の確保が求められます。

5. 教職員を取り巻く環境の改善に関する提言

提言14:

教員免許更新制は、実施するからには教員の意欲や質を確実に向上させるものとする！

- ◆ 教員免許法改正により、2009年度から教員免許更新制が導入されることになっていますが、実施する以上は、教員全体の質の向上に確実につながるものとするのが重要です。教員免許更新制の実施によって、教員が児童・生徒の対応に充当する時間が劣化することになれば、教育の質の面では逆効果になる可能性もあります。
- ◆ 教員免許更新制を実施するにあたっては、現場の負担にならないように、講習受講時の教員補充などの諸条件の整備とそのための財源確保について、国が責任を持って対応することが必要です。
- ◆ 教員の意欲や質の向上を確実に図るためにも、教員免許更新制の見直しや10年研修など従来の研修との関係性を十分吟味し、教員の質を向上させる適切な仕組みについて再検討することが必要です。

5. 教職員を取り巻く環境の改善に関する提言

提言15:

学校・教職員に対する要求・苦情などの対応については、必要に応じて組織的・専門的に対応する体制を構築すること！

- ◆ 近年、学校・教職員に対する保護者の要求・苦情の申し立てが増加しています。その中には過剰・理不尽と思われるクレームもあり、そうしたクレームへの対応が学校・教職員にとって大きな負担になっています。
- ◆ それらの要求・苦情は、教職員が対応することが望ましいものから弁護士その他の専門家が対応すべきことまで多岐に亘っています。
- ◆ そうした多様な要求・苦情に適切に対応するためにも、また、教職員の負担を軽減するためにも、学校及び教育委員会に専用の対応窓口(担任、学年主任、教頭、校長などの学校関係者のほか、弁護士その他の専門家の配置など)を設置して、専門的・組織的に対応する体制を構築することが望まれます。

5. 教職員を取り巻く環境の改善に関する提言

提言16:

学校運営者を外部から採用する際には、教育に関する高い識見を持った人材を対象として公募すること！

- ◆ 近年、民間企業出身者が学校運営に参画するケースが増えています。しかしながら、学校運営は基本的に営利を目的とする企業経営とは異なるため、企業経営の手法が学校運営に必ずしも適合するとは限りません。
- ◆ 校長などの学校の運営者を公募・任用する場合には、教育に関する高い識見を有する人材の中から適切な人材を選ぶことができるようにするためにも、保護者や教職員、その他当該学校の当事者の意向を反映する仕組みを構築することも検討に値すると考えられます。

5. 教職員を取り巻く環境の改善に関する提言

提言17:

教職員の自己研鑽と力量形成を促進するためにも、研修環境を改善・充実させること！

- ◆ 教職員の資質向上を図るためには、教職員が力量形成を図るための多様な研修機会を保障するとともに、教職員が自己研鑽するための時間を十分に確保できるような環境を整備することが重要です。
- ◆ 研修については、文部科学省や教育委員会による官制研修を見直し改善・充実を図るとともに、民間団体による研修など多様な研修の機会を提供・保障し、教職員が自らの力量と意欲の向上に自発的・積極的に取り組むことのできるような仕組みにすることが重要です。
- ◆ また、これまでの我が国における教職員の質向上に貢献してきた校内研修は、世界的にも高い評価を受けています。官制の校外研修を増やす前に、従来の校内研修を今まで以上に充実させることが期待されます。

「日本の教育を考える10人委員会」

【委員長】

(2007年度メンバー五十音順)

- ◆ 佐和 隆光 立命館大学政策科学研究科教授
京都大学経済研究所特任教授

【委員】

- ◆ 市川 昭午 国立大学財務・経営センター名誉教授
- ◆ 尾木 直樹 教育評論家・法政大学教授
- ◆ 小野田 誓 元社団法人日本PTA全国協議会相談役
- ◆ 片山 善博 慶応義塾大学教授
- ◆ 黒崎 勲 日本大学教授
- ◆ 斎藤 貴男 ジャーナリスト
- ◆ 佐藤 学 東京大学教授
- ◆ 樋口 恵子 評論家・東京家政大学名誉教授
- ◆ 藤田 英典 国際基督教大学教授
- ◆ 宮崎 緑 千葉商科大学教授
- ◆ 渡邊 光雄 南相馬市社会福祉協議会常務理事
(元福島県原町市教育長)

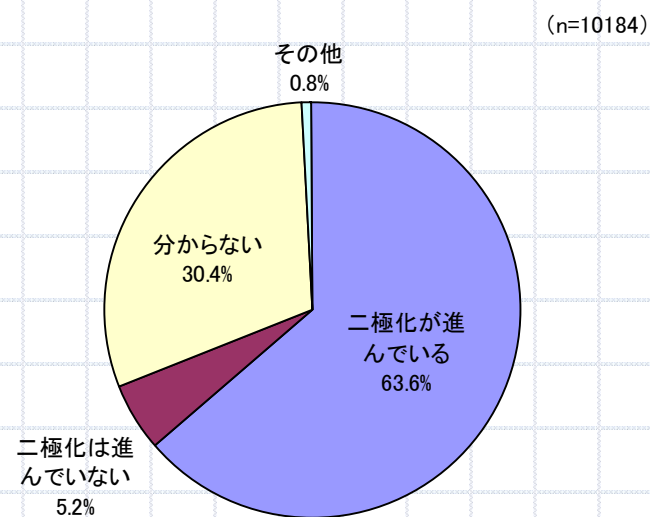
参考資料(1)

義務教育に関する改革の動向

義務教育における政府の改革の動向①

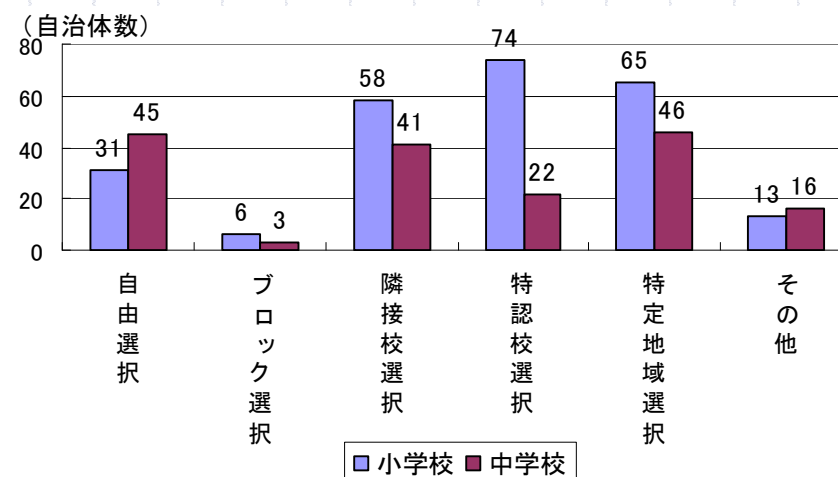
「競争原理主義の導入／教育格差の拡大」

- ◆義務教育の現場では、「学校選択制」、「習熟度別学習」、「統一テストによる学校の序列化」など、競争原理・市場原理的な政策が導入されてきています。
- ◆このような競争原理・市場原理主義的な施策等の導入により、教育財政や教育機会の確保の面で義務教育における教育の平等性が損なわれつつあります。
- ◆高等教育分野においても政府補助金等の競争的配分により、地方の国立大学等の経営が立ち行かなくなるなどの懸念があります。



学力の二極化について

【出典：日本の教育を考える10人委員会2006 市民アンケート】



(参考)調査対象は2校以上の学校がある自治体で、小学校は2,576自治体、中学校は1448自治体

小中学校における学校選択制を導入している自治体の数

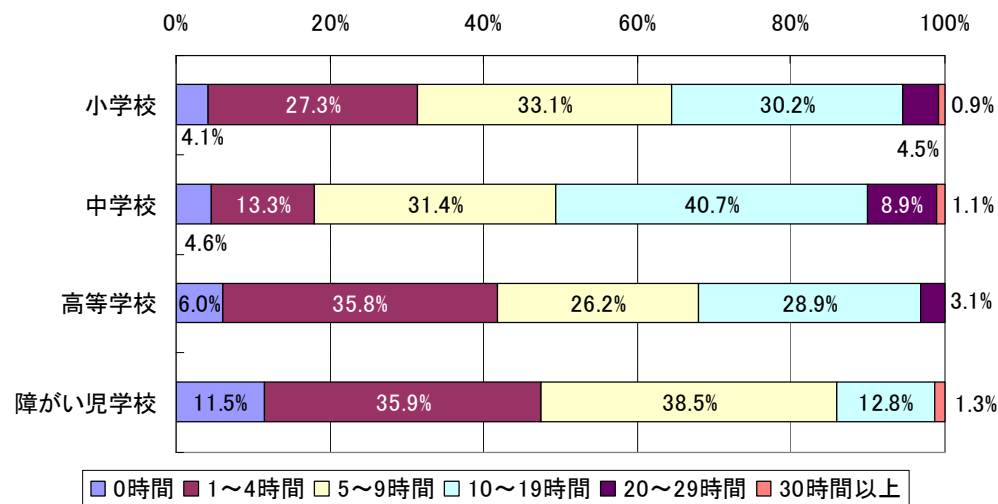
【出典：文部科学省 小・中学校における学校選択制等の実施状況について(2005)】

義務教育における政府の改革の動向②

「教職員に対する管理強化と負担拡大」

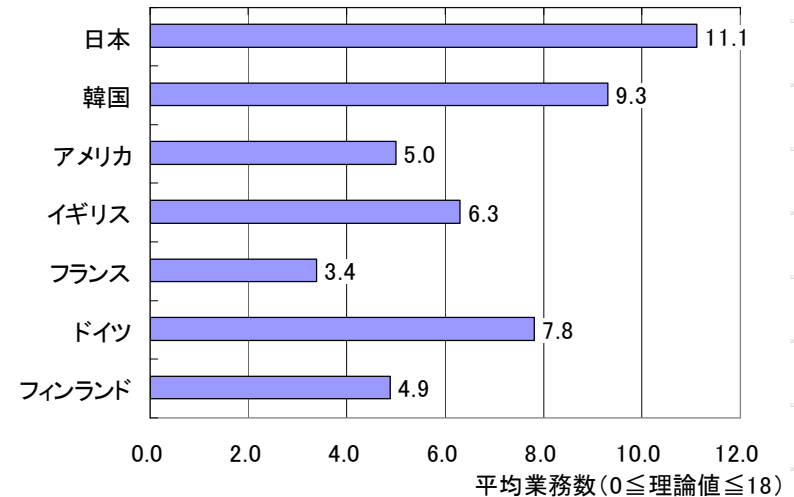
◆2009年度から導入されることになった「教員免許更新制」、いわゆる「指導力不足教員」等に関する人事管理システムの実施など、教職員に対する管理が強化されるようになってきました。

◆一方で、学校事務の増加、保護者からの要望・苦情に対応する時間増加など、教職員に対する負担は大きくなってきています。



教員の残業時間の状況

【出典: 労働科学研究所 教職員の健康調査委員会(2005)】



教員として教科指導以外にやっていること
(18項目から複数選択: 平均値)

【出典: 日本教職員組合 国際比較からみた日本の教員の
仕事と職場生活(2007)】

義務教育における政府の改革の動向③

「ゆとり教育の見直し」

◆わが国の学力は国際比較によると低下しており、そうした学力低下の一因として、「ゆとり教育」が挙げられています。このため、政府は「週5日制の見直し」、「授業時間の10%増加」、「学校指導要領の改訂」などを検討しています。

	読解力		数学的リテラシー		科学的リテラシー	
	2000	2003	2000	2003	2000	2003
1	フィンランド	フィンランド	日本	香港	韓国	フィンランド
2	カナダ	韓国	韓国	フィンランド	日本	日本
3	ニュージーランド	カナダ	ニュージーランド	韓国	フィンランド	香港
4	オーストラリア	オーストラリア	フィンランド	オランダ	イギリス	韓国
5	アイルランド	リヒテンシュタイン	オーストラリア	リヒテンシュタイン	カナダ	リヒテンシュタイン
6	韓国	ニュージーランド	カナダ	日本	ニュージーランド	オーストラリア
7	イギリス	アイルランド	スイス	カナダ	オーストラリア	マカオ
8	日本	スウェーデン	イギリス	ベルギー	オーストリア	オランダ
9	スウェーデン	オランダ	ベルギー	マカオ	アイルランド	チェコ
10	オーストラリア	香港	フランス	スイス	スウェーデン	ニュージーランド
		(日本14位)				

【出典：OECD 生徒の学習到達度調査】

PISAの平均得点の国際比較の状況

※ただし、2000年調査と2003年調査では調査対象国等が異なり、単純な学力比較はできません。また、順位が下がったこととゆとり教育との関係はまだ明らかにされていません。

義務教育における政府の改革の動向④ 「教育委員会制度の見直し」

- ◆いじめ問題における不十分な対応など、教育委員会の指導力が問題になっています。
- ◆国は、教育委員会の役割や権限の明確化、第三者機関による評価など、教育委員会制度の見直しを検討しています。

教育再生会議の提言

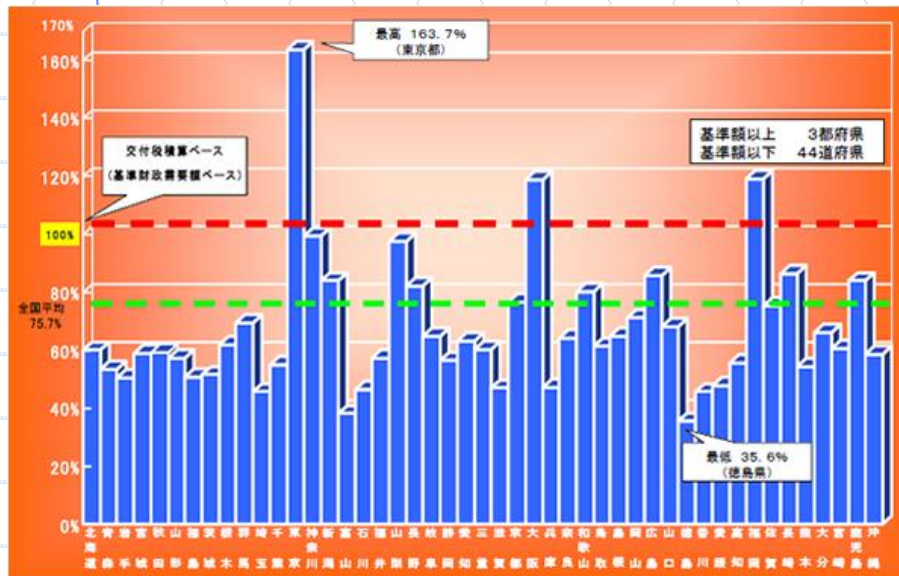
6. 教育委員会の在り方そのものを抜本的に問い直す

- (1) 教育委員会の問題解決能力が問われている。教育委員会は、地域の教育に全責任を負う機関として、その役割を認識し、透明度を高め、説明責任を果たしつつ、住民や議会による検証を受ける
- (2) 教育委員会は、いじめ、校内暴力など学校の問題発生に正面から向き合い、危機管理チームを設け、迅速に対応する
- (3) 文部科学省、都道府県教育委員会、市町村教育委員会、学校の役割分担と責任を明確にし、教育委員会の権限を見直す。学校教職員の人事について、広域人事を担保する制度と合わせて、市町村教育委員会に人事権を極力、委譲する
- (4) 当面、教育委員会の在るべき姿についての基準や指針を国で定めて公表するとともに、第三者機関による教育委員会の外部評価制度を導入する
- (5) 小規模市町村の教育委員会に対しては、広域的に事務を処理できるよう教育委員会の統廃合を進める

【出典：教育再生会議 第一次報告(2007)】

義務教育における政府の改革の動向⑤ 「国による教育財源支出の縮小」

- ◆教職員の給与を支えていた義務教育費国庫負担制度が見直され、国の負担比率が小さくなりました(注)。
- ◆また、学校図書館における図書購入額をみると、都道府県によって大きな差があり、地域間格差が生じてきています。
- ◆一方で家庭における教育費負担はますます拡大しています。



都道府県別の図書費の措置状況 【出典：文部科学省】

区分	学習費総額				合計	伸び率 (%)	(参考) 平成14年度
	幼稚園	小学校	中学校	高等学校			
ケース1 (すべて公立)					5,312,805 (公→公→公→公)	4.0	5,110,818
ケース2 (幼稚園だけ私立)					5,862,455 (私→公→公→公)	2.8	5,700,669
ケース3 (高等学校だけ私立)	470,183 (公立)	1,884,573 (公立)	1,405,278 (公立)	1,552,771 (公立)	6,857,274 (公→公→公→私)	3.7	6,611,294
ケース4 (幼稚園及び 高等学校が私立)	1,019,833 (私立)		3,818,705 (私立)	3,097,240 (私立)	7,406,924 (私→公→公→私)	2.9	7,201,145
ケース5 (小学校だけ公立)					9,820,351 (私→公→私→私)	2.4	9,586,467

幼稚園～高校までの学習総額費

【出典：文部科学省 子どもの学習費調査(2004年度)】

(注)：義務教育費国庫負担制度とは給与財源の一部を国が負担するもので、これまでは国が1/2を負担していましたが、平成17年に制度が改定され、国の負担が1/3に減少しました。これにより、教育予算は各自治体の財政状況に影響される部分が大きくなりました。

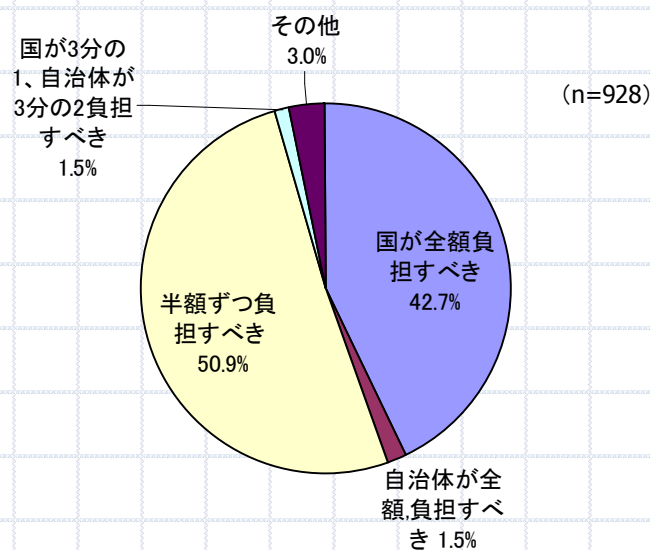
参考資料(2)

教育長アンケートの結果概要

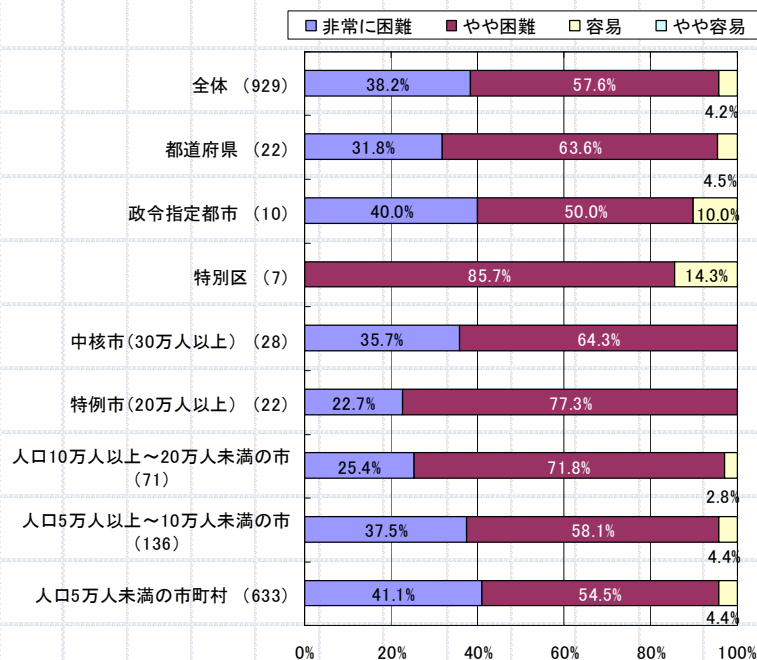
教育長はどのように考えているか？ ①

「教育を取り巻く財政状況は厳しい！」

- ◆義務教育費国庫負担制度における国の負担割合を見直す要望が多く、教職員の給与費を安定的に確保することに対する不安がうかがえます。
- ◆義務教育費国庫負担金以外の教育関連予算についても、小規模団体を中心に「確保が困難」という意見が多く、今後十分に教育予算を確保できるか不安に感じているものと推測されます。



義務教育費国庫負担制度に対する考え
(質問 義務教育の教職員給与財源について)

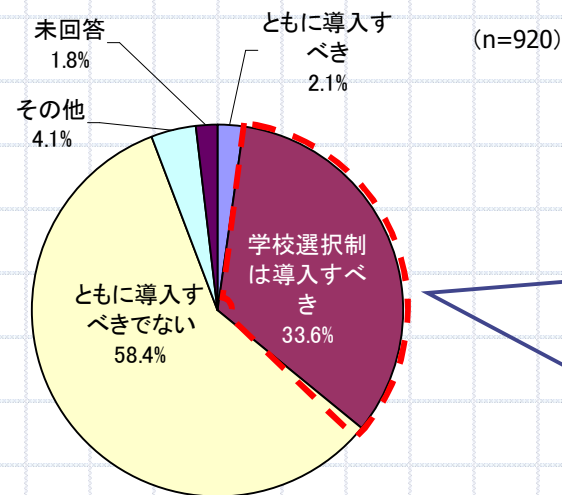


義務教育費国庫負担金以外の教育関連予算の状況

教育長はどのように考えているか？ ②

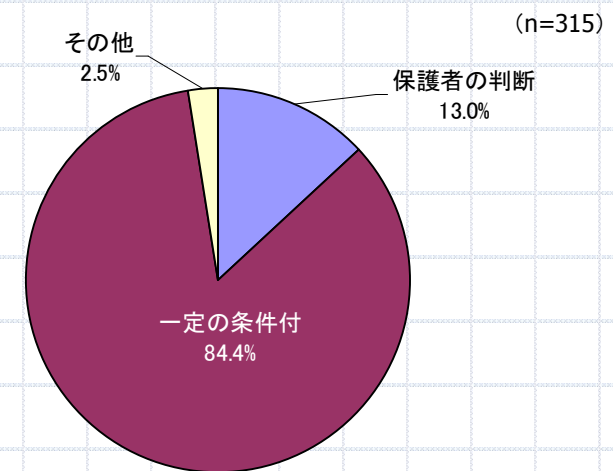
「過度の競争原理の導入は望ましくない！」

- ◆ 「学校選択制」については、いじめや部活動等への対応という一定の条件付きで肯定的に捉えている意見がある一方で、児童数に応じて学校予算が決まる「教育バウチャー制度」については否定的な意見が多く、教育委員会は学校同士の過度の競争や、競争結果が学校予算につながるような施策はあまり望んでいません。
- ◆ 一方で、学校の自己評価や外部評価の結果については「公表すべき」という意見が多く、学校の情報公開の必要性を感じているものと思われます。



学校選択、教育バウチャーの導入について

「学校選択制は導入すべき」という回答の内訳

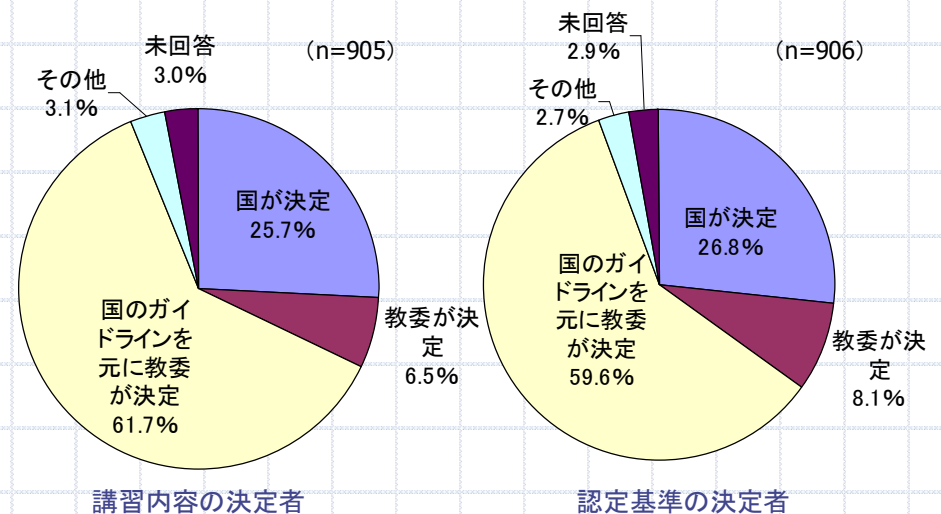
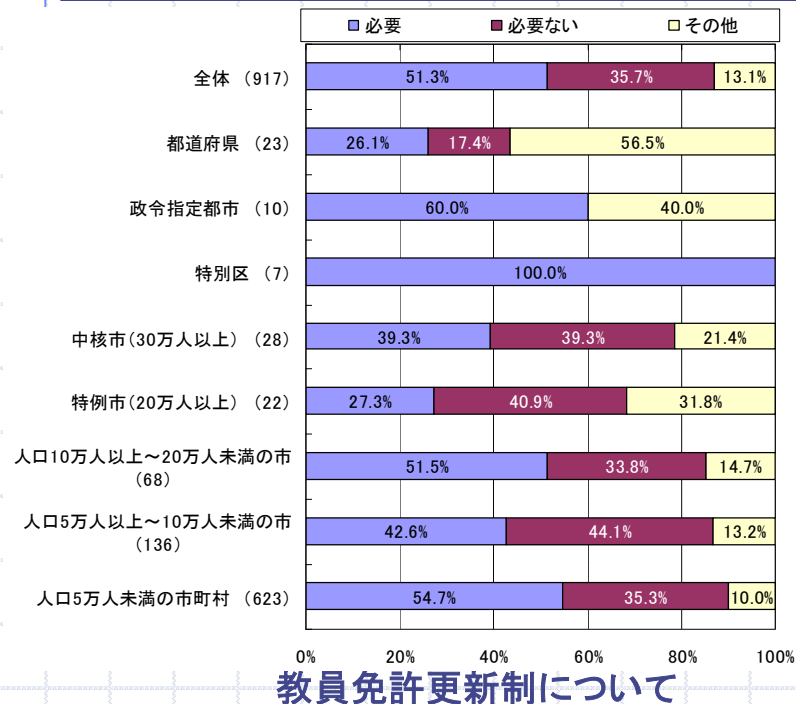


学校選択制を認める場合について

教育長はどのように考えているか？ ③

「教員免許更新制について、役割分担の明確化が必要！」

- ◆ 教員免許更新制について、「必要」という意見が過半数を超えているものの、一方で既に導入が決められているにもかかわらず約35%の教育長が「必要ない」と回答しており、現場においてもまだ迷いがあるものと推測されます。
- ◆ 講習内容や認定基準などについては国の強い関与を望まない声もあり、現場への影響も考慮して、国、都道府県、市町村の役割等を明確にすることが必要です。

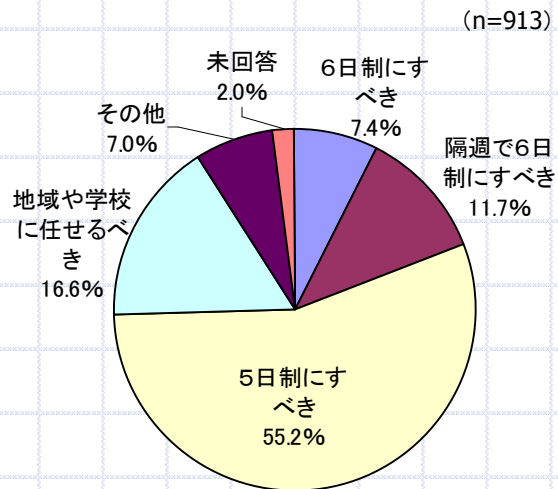


教員免許更新制の「講習内容」や「修了認定の基準」を決定すべき機関について

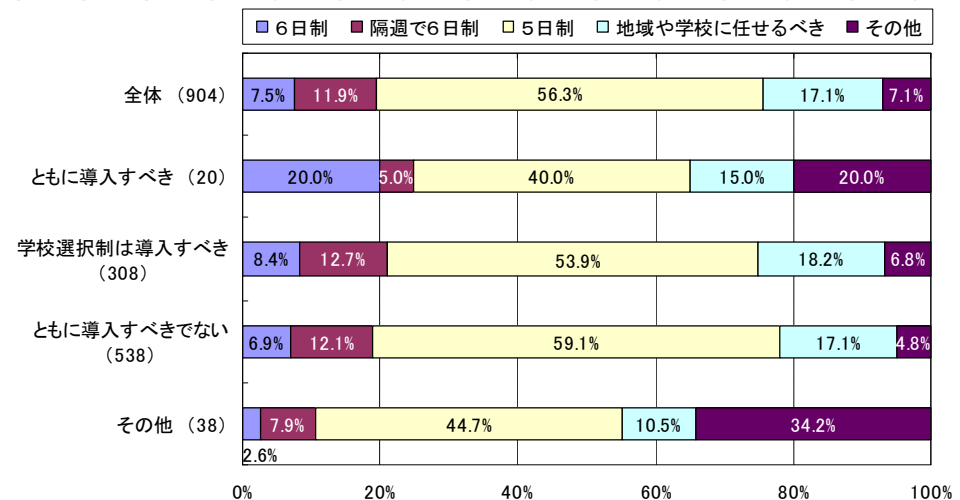
教育長はどのように考えているか？ ④

「週5日制(ゆとり教育)の見直しは現場の混乱のもと！」

- ◆ 週5日制の見直しについては、「現状のままでよい」という意見が多くあげられました。現場では制度を変えることで混乱するという意見もあり、安易に制度変更することによる悪影響が心配されます。
- ◆ また「学校選択制・教育バウチャー制度共に導入すべき」という教育委員会では、「週6日制にすべき」という意見が多くなっています。競争原理主義的な施策とゆとり教育の見直しという施策は親和性が高いことがうかがえます。



週5日制の見直しについて

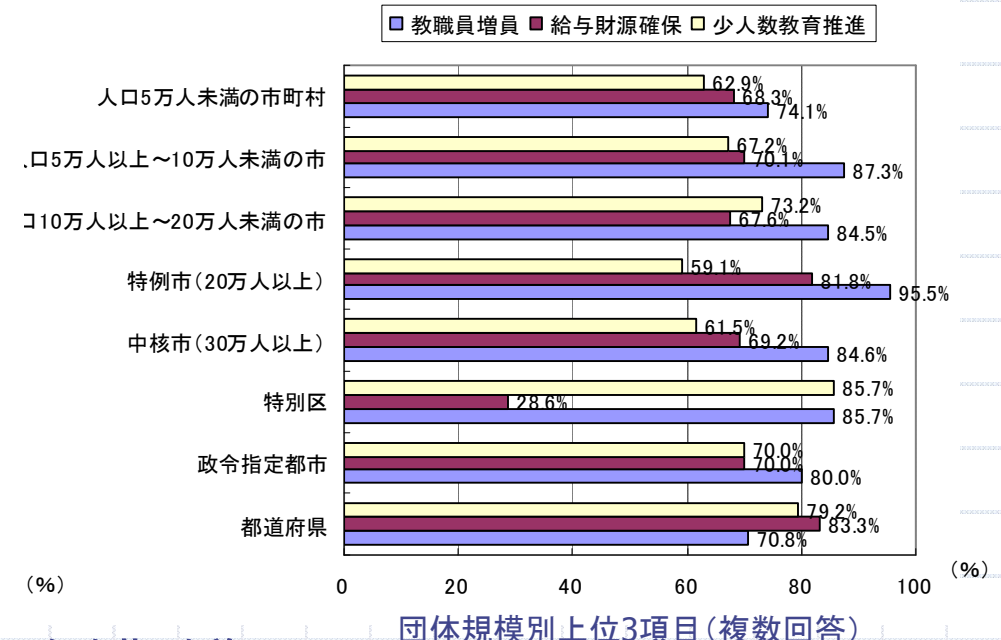
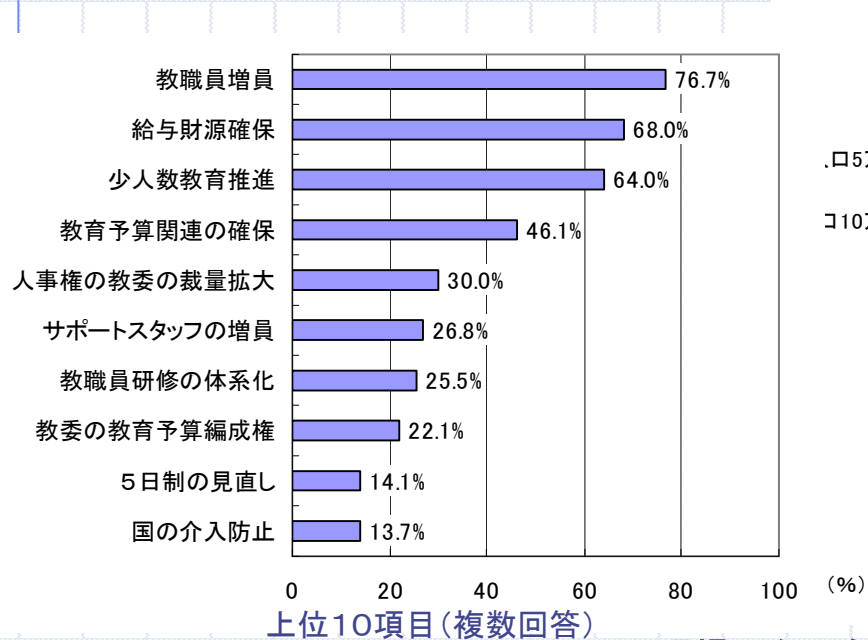


週5日制の見直しに対する意見と学校選択制・教育バウチャー制度の導入の関係

教育長はどのように考えているか？ ⑤

「教職員の増員」と「予算確保」が必要！」

- ◆ 教育委員会が教育現場の改善のために必要なこととしては、「教職員の増員」、「給与財源の確保」、「少人数教育の推進」が多くあげられています。
- ◆ 少人数教育の推進も、それを実現するための教職員及び給与費が必要になるため、「教職員の増員と予算の確保」が一番の課題になっているものと思われます。



現場に必要な改革・改善について

本プレスに関するお問い合わせ、取材のお申込み

日本の教育を考える10人委員会事務局

URL: <http://10nin-iinkai.net/>

E-mail: info@10nin-iinkai.net

TEL: 03-3288-4221